

誰もが輝く虹色の世界へ

4月1日から 「パートナーシップ宣誓制度」スタート！

多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる富士市を目指し、4月1日からパートナーシップ宣誓制度がスタートします。

問合せ／多文化・男女共同参画課（市役所3階）

☎55-2724 ☎55-2864 ✉si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp



パートナーシップ宣誓制度とは？

二人がお互いを人生のパートナーとして認め合い、相互に責任を持ち協力し合って共同生活を行うことを約束した関係であることを市に対して宣誓する制度です。市役所に宣誓書を提出することで宣誓でき、市は受領証を交付し、二人が宣誓したことを公的に証明します。

セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の人に限らず、様々な事情により、婚姻の意思はあっても、現行の婚姻制度を利用できず（または利用せず）、悩みや生きづらさを抱えている事実婚の人も宣誓できます。

宣誓要件

- ・成年に達していること（満20歳以上の人）
- ・少なくともどちらか一人が富士市民であること
- ・戸籍上の配偶者がいないこと
- ・宣誓者以外の人とパートナーシップの関係にないこと
- ・宣誓者同士が近親者でないこと

交付される書類

- ・パートナーシップ宣誓書受領証（A4サイズ）
- ・パートナーシップ宣誓書受領カード（運転免許証サイズ）



手続の流れ

①事前予約する

宣誓したい日の14日前までに、市ウェブサイトから電子申請するか、電話またはメールに二人の氏名・生年月日・住所、代表者の電話番号・Eメールアドレス、宣誓希望日時（平日9～16時）、通称名使用の有無、手続時の個室希望の有無を記入し、多文化・男女共同参画課へ連絡してください。

②宣誓する

宣誓する二人で多文化・男女共同参画課に来庁してください。宣誓書に記入し、以下の必要書類とともに提出してください。

- 必要書類／
 - ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
 - ・戸籍抄本
 - ・本人確認できる書類（マイナンバーカードや運転免許証など）
- ※通称名で宣誓することもできます。

③宣誓書受領証を受け取る

宣誓書の提出後、「パートナーシップ宣誓書受領証」等を受け取ります。受領証は1週間以内に交付します。

詳しくはパートナーシップ宣誓制度ガイドブック（多文化・男女共同参画課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）をご覧ください。



宣誓書受領証を持っていると受けられるサービス

- ・市営住宅への入居申込みが可能となる
 - ・中央病院で手術・検査などの同意代行者（本人が同意能力を喪失した場合、本人に代わって同意する者）として認められる など
- ※今後サービスを増やしていきます。

制度開始日にパートナーシップの宣誓をしませんか

市では、4月1日の制度開始日に市役所で交付式を開催します。宣誓した人には、市長からパートナーシップ宣誓書受領証をお渡しします。

とき／4月1日（木）15～16時

申込み／3月22日（月）までに、市ウェブサイトで電子申請するか、電話またはEメールに二人の氏名・生年月日・住所、代表者の電話番号・Eメールアドレスを記入し多文化・男女共同参画課へ

※3月29日（月）までに市役所にお越しいただき、事前に書類を確認します。

※宣誓番号は抽せんにより決定します。



この言葉、聞いたことはありますか？



エルジービーティー LGBT

LGBTは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとったもので、セクシュアル・マイノリティの総称として用いられることがあります。ほかにも、自分自身の性認識や性的指向を決められないクエスチョニング(Q)や、性別が定まりきらないエックスジェンダー(X)など、様々な人がいます。

民間の調査によると5～8% (13人に1人程度) がセクシュアル・マイノリティに該当するという結果が出ています。

- L** レズビアン Lesbian (女性同性愛者)
- G** ゲイ Gay (男性同性愛者)
- B** バイセクシュアル Bisexual (両性愛者)
- T** トランスジェンダー Transgender (心と体の性の不一致)

ソジ(ソギ) SOGI

SOGIは、性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字から取った言葉です。「どんな性別の人を好きになるか」、「自分がどんな性だと認識しているか」など全ての人の性的アイデンティティを指します。

体の性

身体的特徴で
分けられる性

心の性	好きになる性
性自認	性的指向

性はグラデーション

体の性、心の性、好きになる性は、はっきりと区分できるわけではなく、変化することもあります。性はグラデーションです。多様な性について考えてみませんか。



あなたの思いを教えてください



パートナーシップ宣誓制度への思いを、当事者の方に聞きました。

あなたも、私も一人じゃない

私たちがお互いのことを好きになったのは「一人の人」としてとても魅力を感じたから。自分をどう思うか、どんな人を好きになるかは人それぞれで、答えがはっきりと決まっているわけではないと思います。実際、私たちもはっきりと分かりません。悪いことをしているわけではないのに、何となく周りに言えず、どこか後ろめたさを感じています。私たちはお互いの家族にも、まだパートナーのことを伝えられていません。仲がいいからこそ、「軽蔑されたらどうしよう…」と考えてしまいます。ただ、この制度ができたおかげで、私たちが公的に認められると思うとうれしく感じると同時に、少し背中を押してもらえた気がしています。

私たちのように身近な人にも話せず孤独に感じている人もいるかもしれません。でも知らないだけで、同じように感じている人は近くにいるので「一人じゃない」ことに気づいてほしいです。皆がもっともっと、オープンに生きていけるようになり、最終的にはLGBTという言葉がなくなればいいなと思います。



SNSを通じて知り合ったお二人。お付き合いをし始めて1年ほどになるそうです。

最初の一步を未来につなげるように

富士市がパートナーシップ宣誓制度をスタートさせると聞いたときは、私たちのことを認めてもらえると思い、本当にうれしかったです。しかし、その反面「ここからだ」とも思っています。パートナーシップ宣誓制度は結婚ではないので、家族にはなれません。また、夫婦であれば利用できる補助制度なども利用できません。私たちもある補助制度を利用しようと試みましたが、婚姻関係の夫婦でなければ利用できないと言われ、私たちの関係を否定されてしまったように感じ、悔しい思いをしました。男女のカップルだったら、苗字を同じにでき家族になれて、様々なことがスムーズに進みます。とても羨ましく思います。



友梨佳さん ひとみさん

お付き合いをして10年以上、同棲して7年以上上っているお二人。11月には結婚式を挙げる予定です。

同性だから一緒に過ごしたいわけではなく、ただ一緒に生きたいと思った人が同性ただけで、男女のカップルとほかに違いはありません。この宣誓制度を最初の一步として、私たちのような人たちが誰からも「家族」と認められるようになればうれしいです。